

# 五代友厚と朝陽館

宮 本 又 次

## 一、五代友厚の朝陽館事業創始

明治9年9月、五代は大阪北区堂島浜通2丁目に朝陽館を創立し、精製藍の製造ならびに販売の業に従事した。

それはきわめて遠大な計画をもつもので、その年東京府に提出した特許願によると「年来御国産ノ品物ヲ以製藍精々ノ法方發明致シ、富国ノ万分モ相補ン為、日夜研究ヲ積ミ、遂ニ今般成功ヲ遂ゲ、已ニ欧米各国ノ經驗其確報ヲ得、往々出輸ノ目的モ相立候ニ付、尚一層盛業ヲ起シ度依テ恐入候へ共、積年苦心成效ノ廉ヲ以、何卒先キ5ヶ年間特許ヲ蒙リ盛大興行広ク販売ノ道相開キ候様仕度奉願候。尤5ヶ年後ハ一般善ク通知候様仕度素志ニ候」とあるので、察せられる。<sup>1)</sup> 当時わが国の製藍が粗悪にして舶来のインジゴ(印度藍)に圧迫されつつあったために、天然藍の精製に、染色に、また普及法に苦心をつみ、その成案を得て創設したものである。特許願には東京築地新栄町7丁目壺番地寄留とあって、五代は築地にも居所を構えていたことがわかる。なお大阪の本宅は大阪府下第3大区3小区靱北通1丁目11番地寄留で、いまの靱科学技術センターのある場所であった。

年々インド産の藍染料の輸入増加で、国産品が圧迫されるのを見、しかも製糸・紡績業の如く政府の手厚い保護をうけない染料業に着目したもので、五代の卓越した見識のあらわれである。

藍は阿波藍が蜂須賀家の保護の下に栄えていたが、明治以後株仲間が解散され、粗製濫造・乱売の弊におちいていた。そこへ機械生産の良質安価なるインド藍が大量に輸入され、苦境を打開するため阿波製藍業者は、積極的に大阪

## 五代友厚と朝陽館

市場へ進出しようと明治6年10月阿州藍受込所を設けたが、翌7年大阪の藍問屋と不調になり、中止となっていた。<sup>2)</sup>

五代はこの状況を見て、明治6年5月にはヨーロッパの藍精製法の導入に着手し、阿波藍を原料にしてインジゴの試作をなし、明治7年徳島郊外名東郡田宮村(現徳島市田宮町)に粗製工場を設置した。五代は外遊中インド藍が重要な世界的商品の一つであることを知り、かつインド藍の製法が生葉を水に浸漬し、攪拌して重圧し、時に石灰またはアンモニア等の薬剤を添加して、青藍を分解・抽出・沈澱した泥体を乾燥して、濃度の高い藍靛を短期間に得るものであることに着目し、その徳島工場での半製品を大阪に搬送して精製することにし、設けたものが、大阪の堂島工場で、それが朝陽館であった。このことは『阿波藍沿革史』(西野嘉右衛門編)にもかかっているが、五代は県参事西野友保によって田宮村の製造場をつくり、設備の整うのをまって、同7年6月頃より多額に仕入れ、これを生葉製と染製の二種とし、多数の従業者を使役して藍汁を沈澱させ、これを大桶に納めて大阪に廻送し、そして藍靛に精製したのであった。

五代はのち、田宮のほか麻植郡飯尾村(現同郡鴨島町)にも大工場を設けている。<sup>3)</sup>

朝陽館の創立は上述の如く明治9年9月のことであるが、企画は早くよりあり、精製方法については3ヵ年の研究により確信を得、その販売について特許を乞い、資金としては金50万円の貸下げをうけて、ここに着手したもので、その販売の特許願はいまの専売特許にあたる。明治9年4月東京府権知事楠本正隆宛の特許願はすでに引用している。

なおこのとき東京府に提出した「藍製造概算調書」によると、生葉買入地は阿波・攝津・河内・和泉・山城・大和・播磨・備前・武蔵などにて60万貫、乾葉買入地は前記の外、備後・備中・安芸・美濃・伊勢・讃岐らを加へて、80万貫となっていた。

この企画は輸入防止を目的とし、国産奨励と輸出を図るものであったので、政府に貸下を請願し、内務卿大久保利通の斡旋によって得た。もとより創業資

金は五代が金銀分析所で得た資本を用いたが、所有の半田銀山その外諸鉱山を担保にして、政府の融資を申請し、明治9年5月、50万円を無利子で貸し下げられることとなった。<sup>5)</sup>大規模の企画で多額の資金を要したわけで、五代は「其始メ注意スル処ハ、若シ製藍ノ利益資本ニ復スルノ道ヲ得ルニ足ラザルトキハ、本業トスル鉱山ノ利益ヲ以テ之ヲ償ハンコトヲ予期シ、藍料製造中ニ於テモ怠ラズ、各所ノ鉱業ヲ勉励セシニ、鉱業亦容易ナリトセズ」とのべている。<sup>6)</sup>

ともあれ五代はその全財産ともいふべき天和銅山・枋尾銅山・和気銅山・蓬谷銀山及び半田銀山の五鉱山の借区券を抵当として提出したわけで、五代が製藍事業のためいかに全力投球していたかを察することが出来る。<sup>6)</sup>

因みに五代の次子藍子は明治9月10月1日西区靱の邸で生まれた。五代42才の子で、勝子の所産だが、正室豊子の所産として育てた。五代が朝陽館建設の年に生まれたので藍にちなんでとくに「藍子」と命名した。長じてのち自ら三重県治田鉱山を経営した。男勝りの女性であった。

## 二、東西朝陽館

大阪にあった西朝陽館は、大阪堂島浜通り3丁目田養橋北詰にあった。これは9年9月より設置が進められた。10月7/日の「浪花新聞」には「五代友厚君

- 
- (注) 1) 「五代友厚伝記資料」第3巻 229頁  
2) 「同上传記資料」第3巻 解説 222頁  
3) 後藤捷一「阿波藍」(「日本産業史大系」「中国四国地方篇」83頁)  
4) 「五代友厚伝」404頁  
5) 「伝記資料」第3巻 232頁

明治9年5月50万円借下げ、無利息以、来明治10年6月皆返納。明治14年11月2日の「東京横浜毎日新聞」にも「朝陽館の資本として貸付けられたる50万円」とある。「明治大正大阪市史」第2巻は60万円の補助金とじているが、これは「故五代友厚伝」523頁によったものであろう。

- 6) 「伝記資料」第3巻 241頁  
7) 「伝記資料」第3巻 235頁

## 五代友厚と朝陽館

の藍の製造場は中の島の旧福島邸に建築になりますが、此頃頻りに普請を取急いでみられる<sup>1)</sup>とある。福島邸とあるのはよくわからないが、肥前鹿島蔵屋敷ではなかったかと推定される。

この朝陽館は壮大な規模であったようで、「故五代友厚伝<sup>2)</sup>」は「突如として一大工場が建築せられ、黒煙濛々として天に漲り、数多の老若男女の職工は其数8000を以て数へられた」といい、「役員と称するもの実に150名<sup>3)</sup>」とあるから刮目に値したであろう。しかし両館の間に人的交流兼務も多く、両方で合せて300名いたわけではない<sup>4)</sup>。

朝陽館は鉱山業をいとなむ弘成館の組織にならい、「朝陽館誓言」によると調整課、出収課、試験課、精製課、溶製課、撰藍課、醗酵課があった。これは本拠である西朝陽館の組織であろう<sup>4)</sup>。

また中ノ島1丁目に染業場があり、長さ40乃至50幅4間程の長屋で、染業課にしていた。染色課では木綿糸、中形染絰、染金巾の染色試験もなしていた。中ノ島染業場では染色の伝習も行っていた。染業場には機場が付属し、精製藍による糸で、薩摩絰の織出もなした<sup>5)</sup>。

そして田蓑橋南に朝陽館分析課があつて実験を行っていた。

朝陽館の職員は次の如くなっていた<sup>6)</sup>。

### 朝陽館誓言写

1. 2等副製理長9等俸準	久保之昌
1. 調整副大課長兼出収課	岩瀬公圃
1. 試験副大課長兼精製課9等俸準	和田義幹
1. 溶製副大課長兼試験課10等俸	増山常柱
1. 3等副檢正兼試験溶製精製3課	江馬得三
1. 精製小課長兼溶製課11等俸準	成松国東
1. 調整小課長兼出収課10等俸	青木敏之
1. 撰藍副小課長兼溶製課12等俸	井上良温
1. 精製副小課長12等俸	増山永胤

五代友厚と朝陽館

1. 出収課小持事13等俸準	江夏作二
1. 試験課副小持事13等俸準	辻井庄吉
1. 醸釀課小持事兼調整課13等俸準	大原輔一
1. 溶製課副小持事15等俸	北川政勝
1. 溶製課副小持事16等俸	其田利寿
1. 溶製課副小持事15等俸準	江夏富二
1. 溶製課副小持事兼醸釀課15等俸準	太原嘉輔
1. 溶製課1等従指15等俸	金森安次
1. 溶製課1等従指15等俸	大島長吉
1. 溶製課1等従指16等俸準	中村静人
1. 溶製課2等従指16等俸準	吉永喜太
1. 醸釀課2等従指16等俸準	中川又蔵
1. 溶製課2等従指16等俸準	中川茂三郎

以上23名

1. 4等総理事但弘成館旧職兼務9等俸	波多野央
1. 3等副総理事但弘成館職兼務	岩瀬公圃
1. 1等副製理長5等俸準	和田茂幹
1. 3等副総理事兼2等副総製理長7等俸準	久保之昌

右之通職唱俸級更ニ相定候事

1. 10等俸	成松国東
1. 10等俸	井上良温
1. 12等俸	江夏作二
1. 12等俸	辻井庄吉
1. 12等俸	太原輔一

右之通俸級更ニ相定候事

明治9年第9月

」

長崎小菅ドック以来の五代の協力者岩瀬公圃も調整副大課長兼出収課になつ

## 五代友厚と朝陽館

ていた。16等以上23名、波多野央・岩瀬公圃など弘成館と兼務のものもいた。

東京には東朝陽館があった。東京は築地三田綱町壺番地にあり、大阪に対し東といった。10年6月23日の「郵便報知」に次の記事が出ている。

「朝陽館の精製藍の事は春來社説にも広告にもありて、世人の遍く知る所なりしが、此頃陸軍省御用染物、此精藍ならでは染上兼る由にて同館へ染出しを命ぜられたりし。予偶ま三田綱町を通行の序立寄りて一覽せしに、染上げの藍色は申迄もなく、67尺4方の大桶に代金100円許りに宛る藍料を溶し、30桶も並べて染工其他100人余の男女、染方、滌方、張方の手順を立て、瞬間に数千百反の厚綾木綿を染出す体は、実に我日本にて是迄藍染物にかく許りの大仕懸けは未だ有ざる処なれば、世間染職の人は勿論彼辺通行の人は一見して、其実際を知り玉へと竹川町の有益氏より報知」

これによると染色の業に当たっていたことが判る。しかし製藍のことにあたっていたかは明らかでない。ただ武蔵より生葉藍を買入れる豫定であったというから、この方にも携わったであろう。

また「朝陽館精製藍広告」によれば「東京大阪の両府ニ於テ製藍所ヲ設ケ、盛大ニ開業着手セリ」とある。

しかし東京の方は品質や輸送上、うまくいかず、のちには大阪工場一カ所になったようである。

- 
- (注) 1) 「新聞集成明治編年史」第3巻 65頁  
2) 「故五代友厚伝」522頁  
3) 「五代友厚伝」405頁  
4) 「伝記資料」第3巻 229頁  
5) 寺尾宏二「朝陽館の事業と近江の産業」  
    (「経済史研究」第27巻1号)  
6) 「新聞集成明治編年史」4巻 231頁  
7) 「伝記資料」第3巻 247頁

### 三、朝陽館の製法

明治10年10月の広告によってその製法を見よう。

朝陽館では専ら灰汁<sup>あくたて</sup>建の法によって染液溶解の法を研究している。その方法はこれまでの藍瓶を用いて染めものをなすと同様で、その色沢は内国人のみな望む所で、指藍<sup>さしあい</sup>を加えるなどをなして便利である。その現業を見るに藍料をもとめて、その建方および染業をこころみた所、藍を瓶に建てるに少し灰汁の強力を要するだけで、これまでの藍玉<sup>すくも</sup>・菜の建方と相違はない。その建加減はかえって、旧藍玉菜より容易で、染色は美しく手数もいらぬ。汚物土砂の混合もなく、藍粕の瓶底に満積することもない。濯ぎ汁もまたこれを拾揚げて、再び染液に供する方法である。

第1 その価値が安く、はるかに藍玉菜にまさっている。

そこで京町堀福島藤吉、阿波堀通川島市兵衛、京町堀多田宗七らは攝津一般の売捌人となったと広告している。

そして「已に府下近接の所に於て斯の如く便利有益なるを知らず、反て遠国の同業人に後れを取るは諺に燈台もと暗しと謂が如し、故に同職の諸君、我輩実験上の説言を信用し、該館の精製藍を需用するに至らば、近来同職本業の不景況を回復し、亦幾分の幸福を招致せん事、我輩固より之を保証すべし」といっている。

また「朝陽館精製藍売捌出張兼染業伝習所広告」(明治10年11月)によって、その製法を見ると次の如くなっている。<sup>2)</sup>

「本館ノ精製藍ハ始メ硫酸鉄建ノ染方ヲ單用セシニ、世間或ハ色様ノ時好ニ適セズ、或ハ地質ヲ弱ラシ、或ハ色分落ル等種々悪評ヲ流言セシガ、此度本館染業課ニ於テ旧藍同様ノ灰汁建ノ法ヲ研究シ、且其染方ヲ試験セシニ、其便利実ニ旧藍ノ比ニアラズ。於是乎嚮ニ疑惑ヲ懐キシ人モ靡然皈向スルモノ日一日ヨリ多シ」

すわなち朝陽館ではその製法も逐一研究・改良していたことが判る。滋賀縣令籠手田安定(前名、桑田安定)は平戸藩の志士として活躍、かつて五代をその

## 五代友厚と朝陽館

旅館に訪ねたこともあり、五代に説得されて開国論にかわった人物で、五代の知己であったので、縣下に藍栽培を勧誘し、その第2課の課長宮田義昌を大阪に派遣し、朝陽館の見分をさせている。そのときの記事を示そう。<sup>3)</sup>

「右試験相済、五代子先導シテ製藍場ヲ一周シ、逐一其要項ヲ指示セラル、蒸気罐ハ二ヶ所アリ。ポンプ及ビ碓其他諸般ニ使用ス、醸藍ノ次第ヲ偵フニ干葉ヲ水ニ漬シ、其藍分ヲ取り、残葉ハ再ビ熱湯ヲ濺ギ、之レヲ藍及ビ銅体ヲ用ヒテ藍汁ヲ揉出シ、又碓ニテ搗キ、藍分ヲシテ余瀝ヲ止メサラシメ、盡ク之レヲ收取スルト云。其廃棄スルモノハ抱含セル汚物而ミ、其滓ハ肥料トナル、各場ノ男女100ヲ以数へ製藍出来高専ラ製造ノ時ハ1日250斤ヨリ300斤ニ至ルト、已ニ製造畢リタル精藍ハ斤量ヲ厳ニシ(其権衡ハ舶来ノ貴重品ヲ用ユト)別ニ1局ヲ畫シ之レヲ秤量シテ1斤毎ニブリキニ収入シ、此加藥品・石灰・硫酸鉄ノ分量ヲ記載セル罫紙箋ヲ外面ニ貼付セリ」

宮田義昌は中ノ島染業場にて滋賀縣吏沢鉄三郎が染色伝習をうけているのに立会い、五代が始終周旋し、また自ら手を下して試験しているのを見て次のように記している。<sup>4)</sup>

「愚数日製造物ノ景況ヨリ五代氏ノ挙動ヲ見聞スルニ、一家ノ商法上ニ汲々タルモノニ非ズ、恐クハ我全国ノ藍製法ヲ改良シ、天物ノ空ク棄損スル処アルヲ救止シ、染法ヲ善良ニ復シテ国産ノ声価ヲ進メ、染物品ノ持久ヲ要シ、到底全国ノ富饒ヲ致サン事ヲ是レ計リ、冥々ノ中全国ノ藍政ヲ以己レガ任トスルモノノ如シ、五代氏ノ才幹アリ、五代氏ノ地位ニ非ラズルヨリハ他ノ布衣士民ノヨリ及ブ所ニ非サルベシ、而シテ今群馬縣下ニ、東京都府下ニ、愛知縣下ニ精製藍ヲ弘ムト、本縣下及ビ美濃地方ニモ漸次波及セン事ヲ企望ス」

「一家ノ商法」にとどまらず、「全国の富饒」を将来し、「全国ノ藍政」に及ぶことを五代は任としていたのである。

これによると群馬縣下、京都府下、愛知縣にも精製藍を広むとあるが、更に朝陽館は北海道においても技術指導をやっていたようである。明治13年の「北村学平上申書」によると北海道で藍栽培を始めるについて資本金拝借を上願し



た文書が残っている。<sup>5)</sup> 北村は渡島国檜山郡江差居住の開拓使士族であった。

#### 四、西朝陽館工業場の大様

明治10年2月明治天皇は朝陽館に行幸になり、工業場を巡覧になった。その記事を次に示すことによって朝陽館工業場の大様を窺うことにする。

- 「1、蒸気機関所、蒸気機関ヲ以テ製藍ノ用水ヲ揚グ、各所ニ配送スル其器機  
運転ノ用
- 1、撰藍所及機関所、撰藍夫男女160余名ヲ名号ヲ分配シ、藍葉ヲ撰ブ業ヲ  
施シ、而シテ各種藍ヲ水ニ溶解セシムルノ概略。并ニ該機関ハ藍葉ヲ搗  
キ、ポンプヲ以テ藍液及ビ用水ヲ各課ニ配送スル其器機運転ノ用
- 1、溶製所、各種ノ藍ヲ醗酵シ、又之ヲ溶解セシメテ、汚物ヲ去ルノ概略其  
現業ヲ施ス。
- 1、除水所、中製ノ藍ヲ囊ニ入レ水分ヲ漉出ス
- 1、試験所、各種ノ藍ヲ試験分析シテ 品位価格ヲ定メ、及ビ其品位ニ依テ  
ハ 製造ノ方法ヲ擬スル等ノ理由、且精製藍ト外国出産ノ藍靛ト 其善  
悪ヲ分析シテ實際ニ之ヲ試験シ、又従来慣習ノ藍玉及菜等ノ製法、粗悪  
ナルヲ以テ、藍分溶解シ難ク、乃チ藍瓶中沈澱シテ正ニ廃物トナルノ確  
證ヲ挙グ
- 1、染業試験所 吾邦従来慣習ノ染方ト、此精製藍ヲ以テ染ルトノ難易得失  
ヲ比較シ、彼ノ広告書ノ中ニ掲載セシ如ク、従来ノ染方粗漏ナルヨリ年  
々数百万円ノ藍料ハ正シク廃没スルノ理由ヲ実験ニ付ス」

---

(注) 1) 「伝記資料」第4巻 250頁

2) 「伝記資料」第4巻 250-251頁

3)・4) 滋賀縣庁「士族授産事類附願伺」。寺尾宏二「朝陽館の事業と近江の産業」(「経  
済史研究」第27巻1号)

5) 「伝記資料」第4巻 254-255頁

6) 前掲寺尾氏論文の外、山川隆平「明治時代の精藍事業」(「染料と薬品」第7・8号  
所載)

## 五代友厚と朝陽館

これがおわって御昼飯、精製藍の各種染物類及び鉋物などを御親覧になった。

また天造の藍と外国より輸入する各種人造の染料の異なる所以より、その利実得失を上覧に供し、白絹に青酸加里液をもって下染をなすも少しも色光はないが、ただ鉄気にふれて藍色をあらわすことを親覧に<sup>1)</sup>いれている。

以上をもって朝陽館工業場の大体を察することが出来るであろう。

明治天皇行幸の当時大阪府知事渡辺昇は松方正義に書翰をおくり、五代の朝陽館は幾万の大金を御仁借になっているが、日本の洪益を見据えての企であるとし、地方官は大いに保護するつもりとのべ、この製造をはじめから土地一反につき生藍のよいのは27、8円より次第に下り、20円位の収穫がある。これまでは15、6円より12、3円であった。だから前途盛大の産物となるであろう。年々大阪では2、30万円の金を費していること故、利潤の人民に波及すること少なからず、民治上の便益なる事であるとして<sup>2)</sup>いる。

### 五、朝陽館行幸

明治天皇は慶應4年3月、大阪に親征され、5年5月にも天皇は伊勢・京都・大阪へいでられ、九州御巡幸より、天保山沖に御着艦、大阪では6月4日造幣寮へ行幸された。明治10年には、京都に御駐輦、その間3度大阪へ行幸された。2月5日大阪京都間鉄道開通にて梅田停車場の式場に臨御され、2月7日大和・河内・和泉及び大阪御巡幸、15日造幣局、大阪裁判所、大阪府庁に臨幸され、16日には午前10時15分、大阪紙砂糖製造所(玉江町2丁目のちの中之島製紙)に臨幸、つづいて製藍所朝陽館(堂島浜通3丁目所在)に臨幸、館主五代友厚に拝謁仰付られ、友厚は祝詞并に製藍広告書写を捧呈した。

終って各作業場を御巡覧、天然藍と人造藍との得失を親しく叡覧になり、染液を整えて提出すべき旨、侍従長に命を伝えられ、御陪従の有栖川宮以下藍液を

---

(注) 1) 「明治天皇大阪行幸記」 222頁

2) 「五代友厚伝」 413-415頁

もって白絹に書画を認めた。

撰藍課・除水課・溶製課・製薬課を順覧され、製理課では館の組織・事業の状態に関し御下問があった。久世義之助は御前にて薬品を加えて種々染方の変化をお見せした。

伊藤博文は「誠心一到何事不成」の8字を揮毫した。先に明治9年6日、東北御巡幸の明治天皇は御名代北白川宮を五代経営の半田銀山に差遣わされたことあり、五代はここに重ねての光栄に浴したわけである。

大阪紙砂糖製造所と朝陽館とはともに当時の大阪における民間新工業の先駆で、ここに臨幸されて御登位以来の殖産興業に注がれる叡慮の一端を示されたのであった。

これをもってしても朝陽館が当時における代表的な新式工業であったことが判るだろう。

大阪市は朝陽館跡である旧商業会議所の前庭に道路に面して記念碑を建てた。

「五代友厚製藍所西朝陽館跡

市制施行70周年記念

昭和35年5月大阪市

国産藍の振興を図るため明治9年五代友厚我国最初の大規模な精藍工場である」

この碑は前は旧会議所の裏側、扇町高校の所にたっていた。この場所は明治11年8月大阪商法会議所が創立されたときの仮事務所で、その朝陽館内においたのであった。明治45年5月江之子島の市庁舎がこのところにうつる（堂島<sup>1)</sup>浜通2丁目）、そして大正10年7月中之島の市庁舎に移るまで市役所があった。

## 六、 伝習生と売捌人

染色伝習は単に染色法の改良、精製藍の採用ということにとどまらず、実は

---

(注) 1) 「明治天皇大阪行幸記」。「五代友厚伝」412頁－415頁。

## 五代友厚と朝陽館

精製藍の製造法の習得をも目的としていた。

精製藍染色伝習生は、伝習成熟の上、一家の染業を起す資力あるものか、染業の資本を補助すべき保証人のあるものに限り、伝習日数は20日以上50日であった。<sup>1)</sup>

朝陽館染業課の伝習所は東京とその近傍、関西は尾州・江州・西京・大阪・阿州・筑前にもおいて、生徒を集め、<sup>1)</sup>また教授出張所を設けて利便をはかっていた。例えば上州桐生新宿大阪朝陽館精製藍売捌出張兼染業伝習所の広告がのこっていて、その状況が判る。<sup>2)</sup>

精製藍の売捌人を各地におき、その土地の広狭に応じて人員を定め、予め売捌高を定め、藍代の信認金を受けとった。東京及び大阪の製造所のある所では金額50円以上250円に限り、また遠隔地は製造所のある地を距る十里につき定額の30円を増加することとしていた。

藍代の信認金は年八厘の利子をもって請取おき、常にその金高に応ずる藍料を渡して、これを売捌かせた。売捌き口銭は当分の中売捌金高の100分の3を与えることになった。染業に必要な硫酸鉄も売渡しの規定をなしている。また、『精製藍染業須知』なる半紙本1冊定価6銭を参捌いて、参考にさせている。なお染色関係の文献としては明治9年に宮里正静の「化学実験染工新書」がもっとも早く、明治10年発行の「精製藍染須知」は第2番目の書物で、五代友厚著となっている。<sup>3)</sup>

精製藍売捌所からも販売のための広告を出している。大阪京町堀3丁目福島藤吉、阿波堀2丁目川島市兵衛、京町堀通3丁目多田宗七から出した広告文が残っている。<sup>4)</sup>

---

(注) 1) 「伝記資料」第4巻 247-248頁

2) 「伝記資料」第4巻 250頁

3) 「伝記資料」第4巻 247頁。「絵具染料商工史」 925頁

4) 「伝記資料」第4巻 250頁

朝陽館の精製藍は高価につき、市場の開拓をせねばならず、使用方法については指導をよくしないといけなかった。そのため販売店、売捌所と伝習所を併置しなければならなかったし、また販売面でも大規模となり、経費が<sup>5)</sup>いることになった。

## 七、朝陽館と地方の藍業

朝陽館はその『資本御助力歎願書』にある如く五代が欧行中にそれへの着想をもち、生糸蚕卵紙も黄昏の勢をなし、緑茶はいまだその位置を失わないにしても、御国産藍は茶・生糸に較べて傾斜しており、これをうれいて、輸出に供うべき物産を開くには藍青インジゴの製法によらねばならぬとして、明治6年夏より研究にかかり、4ヵ年も巨万の費財をかえりみず、研究をつみ、やっとその製法を発明したとある通り、相当早くより着手していたわけである。<sup>1)</sup>

すわなち早くより阿波の徳島郊外田宮、麻植郡飯尾村(鴨島町)に工場をおき、藍葉を買上げ、半製品にして大阪におくり、最終工程を大阪で行なうことにしたものであるが、阿波のみでなく、各地にも工場をおくことにしていた。

朝陽館では精製の方法は独自のものとして、厳秘にし、染業改良普及に専念していたが、原料獲得のため各地で、それを奨励していた。

原料仕入のため生葉製造は東京近在及び阿波の諸所に仮製造場をおき、また河内や近江にもおいた。<sup>2)</sup>

大阪の南郊、北郊には古くから難波藍、木津藍、北方藍がつくられていたが、すわなち朝陽館の勧誘によって河内国若江郡近郷堂村に生藍葉製造所をおいた。<sup>3)</sup>

ここを滋賀縣庁の宮田義昌は明治10年7月17日に見学しているが、その実見記を引用しておこう。

「大阪ヲ去ル三里強、八尾ヲ去ル18町ノ処ニアリ、此辺ハ盛ニ綿ヲ栽培セリ、

---

(注) 5) 田付茉莉子「工業化のリーダーシップ—五代友厚」(「工業化と企業者活動」日本  
営史講座2)

## 五代友厚と朝陽館

而シテ従来藍ハ産セズ、本年ヨリ始テ作ル(朝陽館ノ勧誘ニヨルト云リ)南北三里東西一里半之内村数六十三ノ内百町程ノ作ノ由、製藍場二棟、此レニ桶ヲ兩行ニ排列ス、一棟50箇位其外建前凡四棟、此ノ日ニ番藍ヲ製セルアリ」とある(滋賀縣庁「士族授産事類付願伺」)

9年10月17日の「東京曙新聞」によると五代が「猶又今度は滋賀縣下東近江の松原村と、西近江の南舟木村の両所へ、いづれも地面8千坪づつの製造所を建設して追々製造に取掛られ」た旨を伝えている。そして尾張・伊勢・美濃・紀伊・備前・豊後などへも建設しようとして実地調査をしているとある<sup>4)</sup>。

また同年10月10日の「東京日々新聞」にも江州犬上郡松原村、高島郡船木村の2カ所の藍葉製造場のことが記されている。近江の両製造所は生葉より精製処理の第一工程の処理にあたったものであろう<sup>5)</sup>。しかしその精製は困難で、明治10年には中止になっている。

滋賀縣令籠手田安定は五代とは旧交あり、五代は地方進出のため籠手田の尽力を期待した。

滋賀縣では地方産業振興のため製藍がとりあげられ、犬上郡松原村、高島郡船木村の製藍は明治9年頃朝陽館と密接な関係をもった。

そして滋賀縣庁第2課は勸業方面を担当し、その課長は1等属宮田義昌であったが、藍栽培を勸奨した。

滋賀縣庁では沢鉄三郎を染色改良の研究のため大阪の朝陽館にて伝習するために派遣し、宮田義昌課長も見学に来ている。

阿部市太郎・高田吉兵衛・堀惣兵衛らは近江布の業者に、朝陽館の精藍染緋地に使用することをすすめた。

しかし旧藍の値上りのときには有利だが、値段の高低の著しい旧藍のこと故、下直のときには不利となる。神崎・愛知・犬上の布、蚊帳に従事する商人・職工は染業職より惣代を選び、延売を認許してほしいとあって、第2課がその保証をするといったが、朝陽館の方は延売の承諾を与えず、こうして滋賀縣との関係は、明治11年頃にたえている<sup>6)</sup>。

五代の朝陽館は売捌人をおいて、藍代の信認金をおさめているものだけに限り、各地に地盤をもっていた阿波藍業者を無視するやりかたで、自然消費者である紺屋へ委託せねばならぬことになったし、それも延売で3ヵ月乃至6ヵ月の猶豫を与えようとはしなかった。ここに朝陽館事業の販売上の欠点があった。

その上販売上の不都合は他にもあった。

新潟県下越後国南蒲原郡大西村大取次森口泰二郎外4名は五代宛に手紙を出して、森外4名が、長岡町に朝陽館の大取次所を設置し、自分達で売捌方の拡充にあたって来たのに、紫色藍は外国輸出条約にて国内需要には応じかねるといわれ、また大阪塩町3丁目三休橋、田村角兵衛を取次として長岡町広川屋儀兵衛を受次にしている。すなわち御直売を大阪表にて別に許可している。大取次店、代理店の地域内では、大阪からの直販はとりやめてほしいと訴えている<sup>7)</sup>。

このような販売上の問題は各地でおこり、朝陽館の直売、売捌人による制度、延売を許さない方法は、すでに販売面において強固な販売網を確立していた旧来の阿波藍業者を無視することになり、自然消費者が付近の紺屋へ委託同様の方策をとらざるを得ず、ここにも五代の直販という近代的感覚と両立しないものがあった。染業家から直訴すると別のルートで直売したりして、東・西朝陽館の連絡も悪かったようである。

また藍葉の仕入と半製品の加工に阿波をはじめ各地で粗製工場をつくったわけであるが、ここにも隘路があった。朝陽館は技術に力を入れ、製品の宣伝にも努力し、品質も輸入品に比して遜色なく、政府もその無税輸出さえ許した位

- 
- (注) 1) 「伝記資料」第3巻 231頁  
2) 前掲論文 後藤陽一「阿波藍」  
3) 前掲 寺尾氏論文  
4) 「新聞集成明治編年史」第3巻 70頁  
5) 同上第3巻 96頁  
6) 前掲 寺尾氏論文  
7) 「伝記資料」第3巻 255-256頁

## 五代友厚と朝陽館

であったが、各地産原料の相違もあり、収穫期を等しくする生葉を一時に集荷して大阪で最終工程を可及的迅速に処理する必要があり、ここにも製法困難があった。<sup>8)</sup>

生葉は仮製造場で藍汁にして大桶につめて本館に送ったが、乾葉の方は一部をすくも菜として、他はそのまま送ったりした。<sup>9)</sup>

### 八、朝陽館の輸出・海外活動と滞り金

朝陽館は全国的規模による製藍および売捌をなし、上海・寧波・天津・北京など清国各地にも染業所または支店を設ける計画であった。

すなわちシナへは明治9年11月始めて手代を派出し、わが藍の利便を示諭したが、旧きを好み新しきを嫌う風習が頑乎として動かず、そのため巨額の藍料を分与したり、有志を大阪へ誘引して、その実利を示し、寧波・天津・北京の間に染業所や支店を設け、つとめて誘導したので明治11年の夏から、漸くわが藍の実利を知るに至って、販売の道も開けたという。

手代は30余回もシナに往復航海した。シナ藍と日本藍の分析上の比較を示し、シナ藍の高価なることを教えた。目前の巨額の費用をすてて、将来の盛大なる拡張を期したのであった。

しかし、シナ政府は二重税をもって、わが藍を高価にして、販売の道は一進一退で、充分の実績を見なかった。<sup>1)</sup>

また天津その他ではコンプラドールがいて、中間に立ち、延売をせねばならなくなる。<sup>2)</sup>

しかし11年11月頃においては盛んに行っていて、「五代友厚が先頃支那上海へ藍売捌所を開設されてより、月々の売高2万円余の巨額に至る<sup>3)</sup>」とあり、翌年には北京へも定納している<sup>4)</sup>。また仏国にも輸出している。明治11年5月14日大

---

(注) 8) 前掲後藤氏論文参照

9) 「阿波藍沿革史」。田付茉莉子氏前掲論文



久保利通暗殺の報をうけた松方正義が滞在中のパリより五代に書を呈し、その「追而書」には「精藍は今般(五日頃)三井方より品相届候に付追々吟味可相遂候、何も新に開くは六ヶ敷物と明らめ申、能々御勘弁御目途第一也と奉存候<sup>5)</sup>」とある。

まことに遠大な計面であったことが判る。

またイギリスへも直輸出を試みたようで、英国マンテストル在留の高松豊吉は明治14年1月商務局長阿瀬秀治宛に、輸入されたが、恐らくは売捌かれないだろう、と報じ、ただ試験のため御送りなされたいと報じている。<sup>6)</sup>

安政元年の開港直後から、荳科コマツナギ属の熱帯植物藍を原料とする土靛(天然乾藍)通称インド藍が当時の英領・蘭領東西インドから輸入されてきた。輸入藍の圧迫ということはあったが、まだ当時は日本藍のもつ優位性、正紺染、水洗における耐久性があつて、決定的な打撃をうけたわけではない。むしろ明治30年以降人造藍(合成藍)の侵入があり、家内工場から近代工場になると阿波藍のみではまにあわず、インド藍の輸入が決定的となったわけで、まだ明治10年代の朝陽館のときは、輸入藍の圧迫がそれほど強かつたとはいえない。

それよりも外に原因があつたのではないか。

原草におけるインド藍の場合と根本的な相違もあつたし、収穫期を同じくする生葉を一時に集荷しての処理には制約もあつたろうし、販売面では売捌人をおく直売法をとり、延売を許さなかつたことも不振になつたのではないだろうか。このことはすでに指摘している。

- 
- (注) 1) 「伝記資料」第3巻 240頁-241頁  
2) 「伝記資料」第3巻 254頁  
3) 「新聞集成明治編年史」第3巻 476頁「郵便報知」11年11月10日付  
4) 「同上書」第4巻 128頁「東京曙新聞」12年11月18日付  
5) 「五代友厚伝」398頁  
6) 「伝記資料」第3巻 257頁

### 九、朝陽館事業の挫折

朝陽館は必ずしも順調にはいかず、収支償うようになったのは明治13年夏ごろからであったろう。

明治14年11月2日「東京横浜毎日新聞」に「彼の関西貿易会設立に就き其名海の内外に轟きたる五代友厚氏は目下府下に滞在し、某貴顕と又蜜かに何か相談中の由なるが、或る説には政府より朝陽館の資本として貸付けられたる50万円は、も早返済期限に及びたれば、其事の為なり杯の噂あれど信偽は如何にや」

ところが14年4月14日の「東京日々新聞」の報ずる所によると次の如くある。

「五代友厚氏が藍製造の朝陽館の去年10月に休業せられし原因を聞くに、同館は去る明治9年開創以降、昨年9月中まで製出する藍の代価は123万4700円余なり。此の藍は支那をはじめ海外諸国へ輸出し売込ものなるが、免角代価の滞り勝にて、終に103万7074円54銭の滞金額に達し、資本にも差問ゆれば、余儀なく休業に及びしとぞ、去る二月中支配役手代の向き5名を右懸金集として各地へ派出せしめしが、幸に集金多く、本月5日までに60万円の金額が電報為替せにて同館へ着したりとぞ」

海外諸国へ輸出の代価滞りが朝陽館の癌となつたらしい。地方産業に対しては延売を拒絶した五代であったが、海外取引では、それを許さざるを得ず、ここにも同館閉鎖の主因があつたのであろうか。

生産された藍も高価で販売が困難であつたろう。

勸商局からの借金も何度となく返済を引きのばして来たが、明治16年になつて240ヶ月(20年)の月賦で返済すべく申し入れている。

しかも「御手許出収」によると14年下期には6万4000円余、17年上期には3万2000円余を朝陽館のために出している。いわば弘成館の方の利益をこれにつきこんでやっと運営していたとも思われる。弘成館の方は半田山が成功していた

---

(注) 1) 「新聞集成明治編年史」第4巻 482頁

2) 「新聞集成明治編年史」第5巻 64頁

ので出来たものであろう。

弘成館にしても、それをまねた朝陽館にしても管理には力を入れ、規則もとのっていたが、高い水準の近代的設備を導入していて、設備投資の大なるために経営は難行した。そのため、初発投資の消却すら出来なかったという。旧来からの藍玉生産を主としていたし、やがてインド藍の輸入もふえていった。朝陽館は事業的に成功したとはいえない<sup>3)</sup>。

明治18年9月25日、五代はその多彩の生涯を閉じた。朝陽館の勸商局からの負債残額は負債としてのこされた。

---

(注) 3) 「伝記資料」第3巻 233頁 田付氏前掲論文